

序章 計画の位置づけ



序章 計画の位置づけ

(1) 計画策定の背景・目的

本市では、市民・事業所・関係団体・行政との連携・協働により、産業振興、地域経済活性化を図るために、地域産業の新たな役割と施策の方向性を示した「宜野湾市産業振興計画」を 2014（平成 26）年 3 月に策定し、計画を実行してきました。その間、本市を含めた県内や国内の産業を取り巻く環境が変化しています。

我が国においては、2020 年に開催されるオリンピックを控え、増加する観光客による消費活動の増加、オリンピックに関連した大型工事や、首都圏を中心とした大規模開発工事が数多く進んでいることから、国内景気は好調な状況が続いています。

国内消費においては、大量のものを消費するこれまでの「モノ消費」から、精神的な満足度を高めるための「コト消費」にシフトする傾向が顕著になっています。

一方、IoT・ビッグデータ・人工知能・ロボットなどの技術革新を活用した第 4 次産業革命を進展させ、産業や社会構造の転換を図る取り組みを進めています。

沖縄県では、2015（平成 27）年 9 月に「沖縄県アジア経済戦略構想」を策定し、今後の沖縄県の経済産業の成長に向けた方向性を示しています。同構想では、「モノ・情報・サービスが集まる沖縄」、「国内外から企業が集う沖縄」、「国内外からひとが集う沖縄」、「県民所得の向上」を掲げ、それらを実現することが、沖縄の発展を加速させるとしています。現状を見ると、2017 年度に沖縄を訪れた観光客は 957 万 9,900 人となり、1,000 万人が目前となっています。

本市には、県内最大規模の MICE 施設である沖縄コンベンションセンターが立地していることで、従来からヒト・モノ・情報が集積しやすい環境が整備されていますが、臨港道路浦添線と浦添北道路が 2018（平成 30）年 3 月に開通したことで、より集積度が高まることが期待できます。

しかし、産業の現状を見ると、第 3 次産業の発展が著しい一方で、第 1 次、第 2 次産業の後退が顕著になっています。

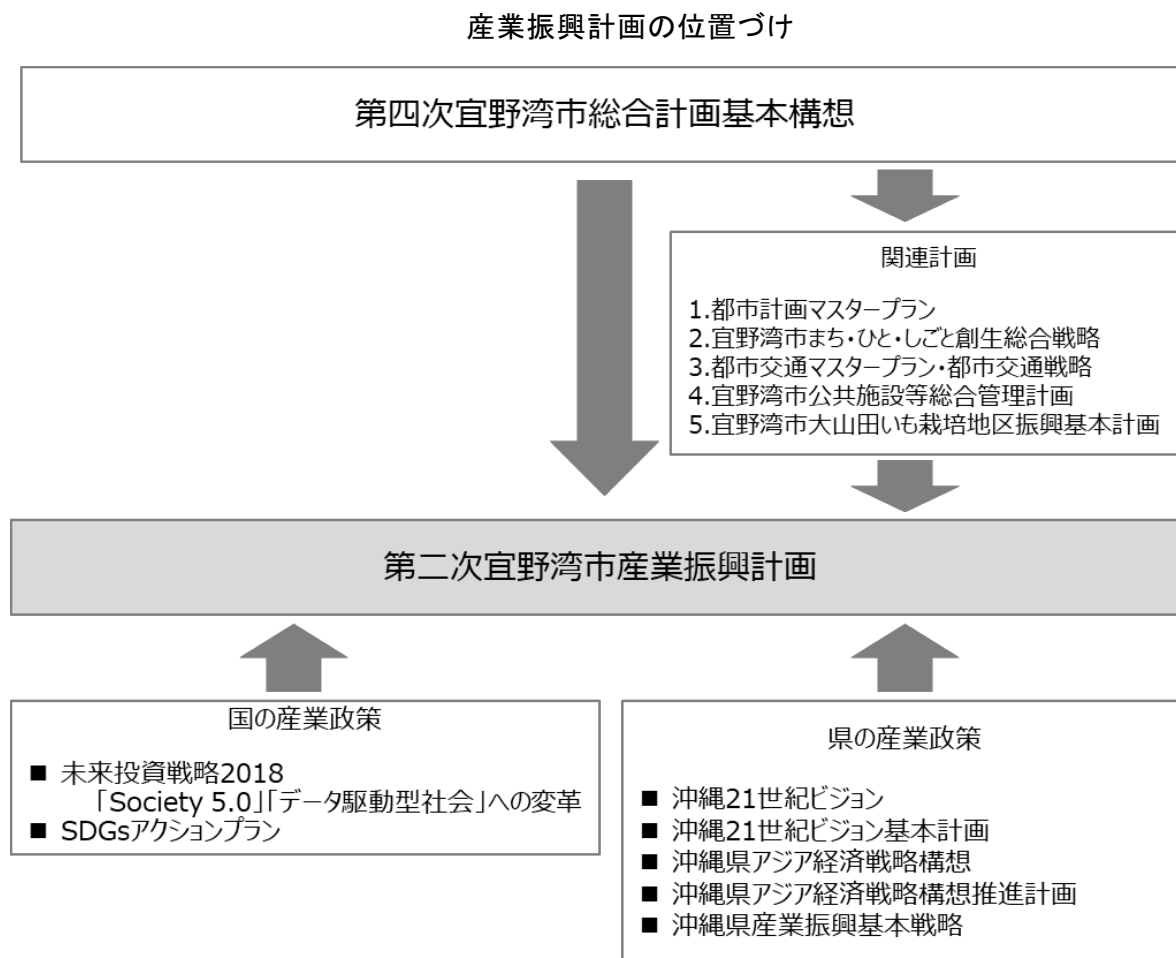
本市でも力を入れている観光分野においては、市の西海岸地域に沖縄コンベンションセンターをはじめ多くの観光関連施設、商業施設が立地し、賑わいを創出しています。さらに観光客の滞在時間を伸ばすことで、より多くの観光収入を得る余地があります。

このたび策定した第二次宜野湾市産業振興計画では、2017（平成 29）年 3 月に策定された「第四次宜野湾市総合計画基本構想」において産業面での基本目標として掲げている「地域資源を活かした、活力あるまち」の実現に向けて、本市産業振興のあるべき姿を明確化するとともに、前宜野湾市産業振興計画の実施状況を踏まえ、産業振興、地域経済活性化を図っていくための具体的な取り組み等を示しています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、第四次宜野湾市総合計画基本構想(2017～2024 年度)に位置づけられている「地域資源を活かした、活力あるまち」を実現するための個別計画となります。

策定にあたっては、国や県の産業振興に向けた取り組みに留意し、本市における関連計画との整合を図ります。



第四次宜野湾市総合計画基本構想の概要

【基本目標】

目標 1：市民と行政が協働するまち	目標 4：地域資源を活かした、活力あるまち
目標 2：健康で、安心して住み続けられるまち	目標 5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち
目標 3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち	目標 6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち

(4)前計画の振り返り

① 前計画の総括

今回策定した第二次宜野湾市産業振興計画の前身である宜野湾市産業振興計画(以下「前計画」という。)は、第三次宜野湾市総合計画(2006((平成 18))~2016((平成 28))年度)に基づき、「交流と創意工夫により魅力ある人材と産業が生まれ育つ都市」の基本理念のもと、商工業、労働、観光、農水産業の各分野において、産業の育成と活性化を推進し支援してきました。

行政のみではなく、市民や事業者、各種関係団体と協働し、それぞれの強みを活かし取り組むことで、中小企業等支援施策の充実や創業支援体制の構築、地産地消の促進、就職率の改善、西海岸を中心に行われた多彩なイベントの開催等、本市の産業振興の取り組みを実施していくことができました。

前計画を推進していく中でも、国内・県内・市内では、インバウンド観光客の増加や、労働力人口の減少による人材不足の深刻化、第4次産業革命に伴う新たな働き方の提唱などさまざまな社会経済状況の変化が生じており、計画を見直していく必要が生じました。

今後、本市の更なる発展をめざし産業基盤の強化、観光コンテンツの充実、多種多様な雇用環境の創出・人材育成に取り組んでいくために、現状の変化に基づく事業体系を構築することが重要であると認識しています。

②宜野湾市産業振興計画の基本方針ごとの振り返り

前計画は、以下の5つの基本方針に基づき展開してきました。

方針Ⅰ 地域の活力につながる産業の育成
方針Ⅱ 魅力ある人材育成モデルの確立
方針Ⅲ 観光の振興および産業間連携の強化
方針Ⅳ 情報発信と連携・ネットワークの構築
方針Ⅴ 産業基盤の充実

前計画において、各基本方針の基で推進してきた取り組みは以下の通りとなります。

方針Ⅰ 地域の活力につながる産業の育成
● 市内の空き店舗を活用して事業を行う事業者に対し、家賃補助を行う「空き店舗対策事業」を実施。平成26年度8件、平成27年度15件、平成28年度12件、平成29年度9件の実績があり、市内空き店舗の解消と商店街の活性化およびまちの賑わい創出を図りました。
● 商店街組織の構築と活動促進を目的とした宜野湾市がんばる商店街活動支援事業を利用し、ぎのわんヒルズ通り会が認知度向上による会員獲得、通りの一体感形成および集客率向上のため、通り会オリジナル看板およびステッカー、HP制作を行い一定の成果が見られました。

- 本市は、「情報通信産業振興地域」として指定され、平成 14 年度から沖縄振興特別措置法により情報通信産業の課税免除の制度が適応されています。平成 29 年度にはこの制度を 7 件の事業者が利用しました。また市として平成 15 年から宜野湾ベイサイド情報センターを設置し、情報通信関連事業者の創業・育成の支援を行っています。平成 29 年度には事業者入居実績が 10 室満室であり、受け皿となるオフィス不足が課題となり、PFI手法を用いた新たな施設整備に向け調査検討を行いました。
- 2 月 6 日を宜野湾市ターウムの日とし、普及推進のため、市内 23 自治会のデイサービスに田いも菓子を配布しました。また、ぎのわんゆいマルシェにおいて試食提供を行い、市の特産品である大山地区の田いもの PR を図りました。
- 平成 27 年度に「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」を制定し、中小企業等の振興に関する基本方針を打ち出すとともに、関係者全体で共通認識を持ち、それぞれの役割を果たしながら協働で推進していくための仕組みづくりをしました。その中で、「宜野湾市中小企業振興会議」を設置し、中小企業等の意見を施策に反映させる取り組みを行ってきました。この会議の提言から「宜野湾市がんばる商店街活動支援事業」、「宜野湾市特産品等販路拡大支援事業」の 2 つの政策事業が生まれ、現在も継続して実施しています。

方針Ⅱ 魅力ある人材育成モデルの確立

- 「ふるさとハローワーク」「シルバー人材センター」の取り組みの継続により就業率(就職者数 563 件÷相談者数 3,974 件)が平成 24 年度 10.6%から平成 29 年度 14.2%に改善するなど、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図りました。
- 従来就労形態では働くことが困難な方々に対し、平成 29 年度に多様な働き方につながるスキルの習得および職場実習を実施し、27 人の就職を支援しました。
- 小中学生を対象に職業体験イベント「グッジョブ体験 in ぎのわん」を開催し、平成 29 年度は約 1,000 人が来場し、若年者の就業意識向上に取り組みました。
- 就業者交流の一環として、勤労青少年ホームにおいて余暇活動の充実や自身のスキル向上を図るための教養講座を開講し、平成 29 年度には延べ 261 人が受講しました。
- 創業者支援として市商工会、ベイサイド情報センターにワンストップ相談窓口を設置し、平成 29 年度には 75 人(内創業者 46 人)への相談支援を行いました。

方針Ⅲ 観光の振興および産業間連携の強化

- 市内で多彩なイベントを開催することで、多くの賑わいを創出しました。平成 29 年度には、ぎのわんはごろも祭りで 18 万人の来場者、琉球海炎祭で 1 万 5000 人を集客するなど大きな盛り上がりが生まれました。また、新たな賑わい創出が課題とされている中、「宜野湾トロピカルビーチ賑わい創出事業」を実施し、サンセットロケーションなど地域特性を取り入れたミュージックイベントを開催しました。平成 29 年度には 10 月中旬という本来ならビーチの閑散期にも関わらず多くの観客が訪れ賑わいました。
- アフターコンベンション機能の更なる充実に向け、沖縄コンベンションセンター、市観光振興協会と連携し、西海岸エリアの事業者を中心とした「宜野湾市コンベンションエリア会議」を開催しました。会議では西海岸エリアで開催される各施設のイベントや宿泊施設の利用状況などの情報共有や、課題について協議を行い、平成 29 年度には西海岸のエリアマップを作成しました。今後も、多種多様な観光客に対応すべく継続していく取り組みとなっています。
- 年々増加する外国人観光客に対応すべく、市商工会、市内事業者と連携し、インバウンド観光による地域商業活性化モデル事業を実施しました。留学生の参加によるワークショップ(個店指導)や、外国語メニューの作成、多言語に対応した WEB による情報発信(FineDaysGINOWAN)も行い集客を図りました。
- 本市はプロ野球のキャンプ地であるため、キャンプシーズンには多くの観光客が訪れます。訪れた観光客に美ら島沖縄を PR すべく平成 29 年度には宜野湾海浜公園にて市民ボランティアの協力を経て、約 1 万 2,500 鉢の花の植栽を行い、会場の雰囲気作り、受入体制の強化を図りました。

方針Ⅳ 情報発信と連携・ネットワークの構築

- 宜野湾市創業支援事業計画推進事業を実施し、継続的にコザ信用金庫、沖縄ビジネスインキュベーションプラザと連携して創業セミナーを開催しました。毎回一定数のセミナー参加者があり、平成 29 年度にはコザ信用金庫 29 人、沖縄ビジネスインキュベーションプラザ 14 人が受講するなど、創業者の掘り起こしに取り組みました。

方針Ⅴ 産業基盤の充実

- 米軍基地を有する本市にとって、交通環境の整備は大きな課題の一つであり、その中でも「宜野湾 11 号道路整備事業」は国道 330 号の渋滞緩和に寄与し、地域の生活道路としての利用が大いに期待できます。現在は、計画通り道路整備に向けた必要な措置が実施されています。
- 沖縄県内全域が「産業高度化・事業革新促進地域」に指定されており、本市においても当制度を活用した固定資産税課税免除制度による、企業の設備投資や新たな立地の促進を図ってきました。平成 27 年度以降、毎年利用件数は増えています。